1

毎週月.水.金曜日発行



号 外(3)

目

次

監査委員公告

○行政監査の結果に基づき講じた措置の内容の公表

1

行政監査の結果に基づき講じた措置の内容の公表について

令和4年3月25日付けで公表した行政監査の結果に基づき講じた措置について、 富山県知事、富山県教育委員会教育長及び富山県公安委員会委員長から通知があっ たので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第 199条第14項の規定により、次のと おり公表する。

令和5年3月27日

富山県監査委員 筱 岡 貞 郎 富山県監査委員 永 森 直 人 富山県監査委員 天 坂 幸 治 富山県監査委員 髙 橋 正 樹

(通知文)

財 第 135号 教 企 第1085号 富公委第134号 令和5年3月23日 富山県監査委員 筱 岡 貞 郎 殿

富山県監査委員 永 森 直 人 殿

富山県監査委員 天 坂 幸 治 殿

富山県監査委員 髙 橋 正 樹 殿

富山県知事 新田八朗富山県教育委員会教育長

荻 布 佳 子

富山県公安委員会委員長

林 和 夫

行政監査の結果に基づき講じた措置について (通知)

令和4年3月25日付け監委第71号で報告のありました行政監査の結果に基づき、 別添のとおり措置を講じたので、地方自治法第 199条第14項の規定により通知しま す。

3

(別添)

令和3年度行政監査の結果に基づき講じた措置 (長期継続契約について)

制度の活用について

監査の意見

実地監査を行った条例の対象となる 契約 200件のうち長期継続契約は66件 業務の提供といった効果が期待できる 約にふさわしい契約と思われ、制度をしているところだが、今後とも、会計 効果的に運用していることが確認でき 事務実務研修会等の機会を通じて制度 た。一方で、単年度契約は 129件と の理解を深めるとともに、既存の契約 65%を占めるが、このうち設備の更新 についても個別に検討し、メリットが 予定や業務内容の変更が見込まれるな あるものは単年度契約から長期継続契 どやむを得ないものや長期継続契約制 約へ移行するなど、一層の活用に努め 度活用予定のものなどが 114件であっ てまいりたい。 た。残り15件(8%)は、制度の理解 が不十分なことなどにより、活用に至 っていないものと考えられる。

長期継続契約は、事務の効率化や良 質な業務の提供などに一定の効果が期 待できる有効な契約方法でもあり、ま た、業務が集中する年度初めを避けた 時期に契約手続きを行うことにより、 ミスの防止や事務負担の軽減が期待で きることから、各所属においては、制 度の理解を深めるとともに、これらの メリットも十分考慮のうえ、個々の契 約内容に応じ長期継続契約を活用でき ないか検討いただきたい。

措置の内容(改善事項)

これまでも、事務の効率化や良質な (33%) であり、これらは長期継続契 ものについては、長期継続契約を活用

2 契約事務手続きについて

監査の意見

長期継続契約の対象となる契約書に 解除条項が記載されていないものがあ いものについては、変更契約を締結 った。長期継続契約は、会計年度独立し、解除条項を追加した。 の原則及び予算単年度主義の特例とし て設けられており、翌年度以降の予算|施した会計事務実務研修会において、 の担保がないことから、条文の必要 長期継続契約に係る条文の重要性等に 性、重要性を十分理解のうえ、今後の一ついて、十分な説明と周知を行ったと 事務手続きにおいて留意していただき ころであり、今後とも、事務手続きの たい。

また、予定価格の設定や入札書の記 載が契約期間全体の総額とされていな いものや、一般競争入札の公告におい て、当該契約が長期継続契約である旨 を示していないなど、事務手続きに不 備のあるものが見受けられた。各所属 においては、運用通知等の再確認や制 度所管課による研修会への参加など、 事務手続きの一層の適正化に努めてい ただきたい。

措置の内容(改善事項)

契約書に解除条項が記載されていな

令和4年10月25日から11月7日に実 一層の適正化に努めてまいりたい。

3 制度の周知について

監査の意見

事前調査による条例の対象となる契| 約 724件のうち、長期継続契約制度の 層の活用促進のため、全国調査を実施 適用要件やメリットなど制度の理解が|し、運用見直し等を行い、新たな運用 不十分で制度を活用していないと思わ|通知を発出した(令和4年10月18日付 れるものが 155件と2割強あった。

また、入札や契約などの事務手続き|

措置の内容(改善事項)

長期継続契約制度の運用改善及び一 け出第42号出納局長通知)。

また、会計事務実務研修会や職員向

に不備があるものが散見された。

契約手続きの流れなどを示すなど、運 用促進に努めてまいりたい。 用通知やQ&Aを充実し、長期継続契 約制度とその運用について周知いただ きたい。

け手引書、庁内掲示板等において、要 制度所管課においては、契約事務の一件該当の判断基準や契約書のひな型、 適正化や制度の効果的な運用が図られ 入札・契約手続きの流れ、Q&Aなど るよう、適宜、契約担当課が持つ課題をわかりやすく示し、長期継続契約制 なども参考に、わかりやすい要件該当度について周知を図ったところであ の判断基準や契約書のひな型、入札・り、今後とも、長期継続契約制度の活

令和5年3月27日印刷発行

発 行 富

山

富山県富山市新総曲輪1番7号 電話富山 076—444—3153番